

森林組合だより



ゆきぐに森組

第 34 号

令和3年9月1日

発行：ゆきぐに森林組合

上越市大島区棚岡 1569-1

TEL 025(594)2041

FAX 025(594)2201

ご挨拶 代表理事組合長 村松二郎



組合員の皆様、いつもゆきぐに森林組合を支えていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

世の中は新型コロナの影響で大変な状況ですが、組合では職員、従業員一同、
感染に気を付けながら、力を合わせ元気に頑張ってくれています。

業務の状況については通常総代会議案書の業務報告のとおりですが、改めて
お詫びとお願いをさせていただきます。

まずは、大島のきのこ加工工場の休止についてです。昭和 30 年代、広葉樹の有効活用を考え、
なめこの原木栽培、缶詰加工場を建てたのが始まりと聞いています。当時、現金収入の得られる職
場がほとんどなかった村にとって、国策だった針葉樹の拡大造林を積極的に推進し、その補助金で
多くの森林作業員を雇用すると同時に、その山から切り出した木材を利用してのなめこの栽培加
工は、すばらしい発想だったと思います。以来、食品加工部門は、先輩役職員のおかげで、大きく
事業を伸ばし、たくさんの人たちに働いてもらってきました。

しかしながら、近年の食品業界は大変厳しく、食品衛生法の改正に合わせて老朽化した施設の改
造等も検討してまいりましたが、昨年来のコロナショックによる外食産業の低迷もあり、やむな
く、工場を休止しました。職員、従業員にはそれぞれの希望を聞かせてもらい、対応させてもら
いました。こうした組合全体の組織改革ができるのも、松之山のなめこ部門が安定した収益をあげて
くれているおかげです。大島の跡地の利用も含め、今後の事業の進め方について役職員みんな
で考えてまいります。組合員の皆さんからも良いアイデアがあれば聞かせていただきたいと思います。

最近、新聞、テレビでウッドショックなどと言われ、材木の値段がすごく上がっていると報道さ
れていますが、山に立っている木のことではありません。現在、建築中あるいは建築予定の建物用
資材がアメリカから入らないので慌てていますが、県内産の木材が足りないわけではありません。
外国の原材料に依存しすぎた日本の産業構造の問題です。森林組合では、六十年前から国の政策に
従い、杉の植林を進めてまいりました。木材の値段は五分の一ほどとなってしまいましたが、この
一本一本の杉は決して価値のないものではありません。地球温暖化ガスを吸収、固定化し、私たち
に大切な酸素を供給してくれています。植えさせてもらった杉、切らずに残せたブナ、残すべきは
残し、植えるべきは植え替えながら、地域の森を再生させたいと願っています。2年前から国の森
林経営管理制度が始まり、市町村が意向調査を行い、森林所有者が自分の山林をどのように経営
管理していくか明確化していくことになりました。私たち森林組合も管理委託の受け手となります。
皆さんのところにも意向調査が届くと思いますので、改めて自分の山を考える機会としてくだ
さい。

最後に、私のことになりますが、本年6月をもって全国森林組合連合会長を退任いたしました。
三年間ではありましたが、森林経営管理法の施行、森林環境譲与税の実施、森林組合法の改正など、

日本の林業の大転換に全国の会長として立ち合わせてもらい、これから 20 年後までの森林林業基本計画・全国森林計画の見直しにも参加させてもらいました。これからは、こうした経験を活かし、私たちの地域の森のために働きたいと思います。

第 31 回通常総代会が開催されました

今年度の通常総代会が、4 月 26 日（月）上越市大島区の大島多目的ホールふれあい館で、万全な新型コロナウイルス感染症予防対策を行ったうえ開催されました。

総代定数 200 人のうち 168 名（本人出席 54 名、書面議決 114 名）の出席により、令和 2 年度事業報告、令和 3 年度事業計画等全 9 議案が審議され、原案どおり可決されました。

議案書より令和2年度の組合の状況をお知らせいたします

今期の総取扱高は、1,171,964 千円で前年度対比 99.6%となりました。コロナ禍の影響を大きく受けた、きのこ加工部門が 54,107 千円、青空市場が 10,605 千円、合わせて 64,712 千円程減収しましたが、きのこ部で 65,121 千円の増収があったことにより、全体としては、ほぼ昨年並みの取扱高を確保することができました。

経費の合計は、人件費等の増加で 1,084,605 千円となり、前年度対比 102.6%となりました。その結果、税引前純利益では 87,126 千円、税引後の当期剰余金は 66,126 千円となり、前年度対比 102.9%、計画対比 217.4%という結果となりました。また、総資産における純資産の割合を示す自己資本比率も 48.5%から 57.2%となり、改善が進みました。

《各部門の状況》

・森林事業部

今冬の大雪の影響による除雪作業が増えたことや業務の改善・見直しを進める中で収支の改善が図られ、赤字幅が縮小しました。

広葉樹の有効活用を目的としたブナ林の整備事業については、十日町市東浦田地区や大島区菖蒲西地区で実施され、大島区旭地区では実施に向けた集落との協議を進めています。ブナをはじめとした広葉樹林を良好な環境に整備するとともに適切に、収穫・活用することによって、地域の持続的な経済活動を支える仕組みづくりを目指しています。



記録的な豪雪のとなった今冬の除雪作業



高性能林業機械を使った間伐作業

・森の駅大島青空市場

緊急事態宣言が発出された4月19日から5月10日までの店舗内での販売自粛や、連休期間中（5月2日～5月6日）の臨時休業の影響に加え、12月から2月の大雪により来客が減少し、収益は前年対比85%に減少しました。また、地域の農産物等の委託販売額も、山菜最盛期の休業の影響により、昨年の23,343千円から20,564千円に減少しましたが、出荷者数は、154名から174名に増加しており、一定の地域貢献の役割を担っています。



緊急事態宣言中のウッドデッキでの販売



たくさんの地場野菜が並ぶ店内

・きのこ部

木材加工部門を森林事業部からきのこ部に移管し、なめこの「地産・地消」の取組みを推進しています。本年度は、オガ粉全体使用量9,640 m³のうち3,532 m³ (36.3%)を地元産で賄いました。

きのこ生産部門は、コロナ禍での大幅な需要減が当初心配されましたが、業務用需要に大きな影響が出たものの、家庭需要では自粛生活や巣ごもり需要によって消費量が増加しました。販売については、JA十日町の共販体制の下で、スーパー等を販売の主力とした直接取引が80%を占めており、昨年度、単価が下落した下半期も、堅調な価格が維持されたことで当初の計画より大幅な収益増となりました。

きのこ加工課では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、外食産業の業務用需要が大幅に落ち込み、主力商品の業務用加工なめこの受注が大きく減ったため、5月と2月には、生産調整のため工場を休止しました。コロナ禍での影響を大きく受けたかたちで、収益は前年対比63%と大幅に減少しました。



木材加工場 オガ粉製造機投入前の処理作業



松之山なめこ工場 収穫作業

森の駅 大島青空市場 生産者募集

大島青空市場では、山菜や野菜などを出荷していただける生産者を随時募集しています。出荷販売の際は、手数料20%（販売手数料15%、事務手数料5%）をいただきますが、組合員で出荷いただいている皆様には、年3回（7月、11月、3月）「出荷奨励金」として半分の10%を還元しています。

詳しくは、青空市場までお問い合わせください。

（☎594-3257）

12月まで無休で営業しています！
ぜひお立ち寄りください。



購買事業

刈払機・チェーンソーなど林業機械や刈払い刃、のこぎり、鉋など、販売しています。ご希望の商品がありましたら、何なりとご用命ください。



令和4年度 職員募集のお知らせ

ゆきぐに森林組合では、令和4年4月から採用する職員を下記の要領で募集します！

- 1.採用人数 高校卒 6名
- 2.内 訳 森林事業部（高校卒3名） きのこ部（高校卒3名）
- 3.応募資格 高校を令和4年3月に卒業見込みの方
- 4.応募受付 令和3年9月5日から
（学校を通じて応募して下さい）

